

4月1日から 自転車利用者は損害賠償保険等への加入が義務化されます

生活・交通安全係／8階
☎(3228)8886
FAX(3228)5658



「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、4月1日以降、自転車を利用する方は、対人賠償事故に備える保険等に加入する必要があります。自転車を業務で使用する事業者や自転車貸付業者も加入が必要。条例について詳しくは、東京都民安全推進本部HPをご覧ください。

点検整備を受けると保険が付きます ～助成券がもらえる交通安全に関する講習会にご参加を～

点検整備を受けた自転車には、安全性が認められた証としてTSマークのシールが貼付され、1年間の付帯保険として賠償責任補償(最大1億円)の保険が付きます。

次の講習会へ参加した方は、自転車の点検整備費用助成券(上限2,000円)を受け取れます。☆助成券について詳しくは、区HPをご覧ください。生活・交通安全係へ問い合わせを



▲TSマーク



助成券がもらえる二つの講習会

自転車安全利用講習会

日時 4月11日・18日、いずれも土曜日、午前10時から午後2時からの計4回(同内容)
会場 区役所7階会議室

申込み 3月6日から電子申請か、電話または直接、生活・交通安全係へ。電子申請=3月31日まで、電話・窓口=開催日前日まで。各回先着70人

春の交通安全講習会

当日直接会場へ。全会場に駐車場はありません。
☆午前=午前10時から、午後=午後2時から、夜=午後6時から

中野警察署 ☎(5342)0110

野方警察署 ☎(3386)0110

日程	時間	会場	所在地	日程	時間	会場	所在地
3月24日(火)	午前	弥生区民活動センター	弥生町1-58-14	3月26日(木)	夜	江古田区民活動センター	江原町2-3-15
	夜	南中野区民活動センター	弥生町5-5-2			27日(金)	新井区民活動センター
25日(水)	午前	東部区民活動センター	中央2-18-21	28日(土)	午後	大和区民活動センター	大和町2-44-6
	夜	鍋横区民活動センター	本町5-47-13			29日(日)	沼袋区民活動センター
26日(木)	午前	桃園区民活動センター	中央4-57-1	30日(月)	夜	野方区民活動センター	野方5-3-1
	夜	昭和区民活動センター	中野6-16-20			31日(火)	上鷲宮区民活動センター
27日(金)	午前	東中野区民活動センター	東中野5-27-5	4月1日(水)	夜	鷲宮区民活動センター	鷲宮3-22-5
	夜	中野警察署	中央4-4-3			2日(木)	西武信用金庫鷲宮支店

区長等の給料等を改定しました

総務係／4階 ☎(3228)8811 FAX(3228)5647

昨年12月26日、「区議会議員の報酬の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額」について、区長の諮問に基づき中野区特別職報酬等審議会から答申が出されました。

区は、この答申を受け、令和2年中野区議会第1回定例会で条例の改正を行い、右表のとおり給料を減額しました。

なお、区議会議員及び区長、副区長、教育長の期末手当は、年間の支給月数を0.15か月分増額しました。

区長等の給料月額

区分	改定後月額	減額
区長	1,242,400円	7,200円
副区長	997,300円	5,800円
教育長	874,200円	5,000円
常勤の監査委員	799,700円	4,600円

☆給料月額は地域手当相当分を含んだ額です

3月31日(火)午後5時～4月1日(水)午前0時 システム切り替え作業のため 電子申請サービスは 利用できません

情報政策推進係／6階
☎(3228)8807
FAX(3228)5646

切り替え後は、各申請画面のURLや二次元コードが変わります。☆一部手続きは、3月23日(月)正午から利用できなくなります。詳しくは、区HPをご覧ください

Information インフォメーション

☑電子メール HPホームページ HPで詳しく
☑一時保育あり ☑手話通訳あり ☑記載事項

お知らせ

都市計画案図書の縦覧

都市計画係／9階
☎(3228)8262 FAX(3228)5668

縦覧図書 「東京都市計画生産緑地地区の変更(案)」 ☆地区番号21に関する変更案

縦覧期間 3月10日～24日

縦覧場所 区役所9階2番窓口

意見を提出できる方 区内在住・在勤・在学の方、利害関係のある方

意見提出の方法 3月24日必着で、意見書(書式自由)を郵送または直接、都市計画係へ。住所、氏名とふりがな、電話番号、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由

平成30年度に区が行った仕事 についての外部評価結果が まとまりました

業務改善係／6階
☎(3228)8299 FAX(3228)5646

行政評価は、区の仕事の成果を評価する仕組みです。評価の客観性を高めるため、区内部での評価を行った後に外部評価を実施しました。これは、公募区民と学識経験者で構成する委員会による評価です。

今回の外部評価の対象は、子育てに関連する事業です。結果は、区HP、区民活動センター、図書館、区役所4階区政資料センターでご覧になれます。

区は、この評価結果を基に、仕事の見直し・改善を更に進めていきます。

令和2年度から マイナポイント 事業が始まります

情報政策推進係／6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

キャッシュレスでチャージまたは買い物をする、利用金額の25%相当のマイナポイントがもらえる制度です。

制度の利用には、マイナンバーカードにマイキーIDを設定し、7月以降に申し込みが必要。詳しくは、総務省のマイナポイントHPをご覧ください。

3月9日から マイキーIDの設定支援 窓口を開設します

受付時間 平日午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

場所 区役所1階8番窓口前
☆マイナンバーカードと4桁のパスワードを用意して、直接窓口へ。詳しくは、区HPをご覧ください

「マンション管理状況届出制度」 が始まります

住宅政策係／9階
☎(3228)5581 FAX(3228)5669

都は、建物の老朽化や居住者の高齢化などの背景を踏まえ、分譲マンション

の管理状況届出制度を始めます。昭和58年以前に新築された6戸以上のマンションは、4月1日以降、住宅政策係へ届け出が必要。対象となるマンションには、都から届出用紙や制度の案内が届きます。

問合せ先 3月31日まで=東京都住宅政策本部住宅企画部マンション課☎(5320)5004、4月1日から=住宅政策係 ☆制度について詳しくは、東京都マンションポータルサイトHPをご覧ください

区内共通商品券の有効期限に ご注意を

商業係／9階
☎(3228)5591 FAX(3228)5656

中野区商店街連合会が販売している区内共通商品券(なかのハート商品券)の一部は、今年の3月31日が有効期限です。券面を確認し、期限までにご利用ください。

商品券について詳しくは、中野区商店街連合会お客様相談室☎(6454)1995へ問い合わせを。

中野区プレミアム付商品券の 使用期限は3月31日です

中野区プレミアム付商品券
コールセンター
☎0120(080)203

商品券をお持ちの方は、3月31日までに取扱店で使用してください。期限後は使用できなくなるので、ご注意ください。☆詳しくは、区HPをご覧ください。コールセンター(平日午前8時30分～午後5時)へ問い合わせを

3月31日 中野けやき通り自転車 駐車場バイク置場が閉鎖します

自転車対策係／8階
☎(3228)5528 FAX(3228)5675

4月以降は、中野駅前オートバイ駐車場(中野4-9先)をご利用ください。詳しくは、区HPをご覧ください。

区施設へは、公共交通機関をご利用ください

令和2年(2020年)3月5日号

nakano

11